

平成28年2月

新総合自動車保険ユーサイドをご契約いただいたお客さまへ

新総合自動車保険ユーサイド「ご契約のしおり」の記載誤りについて

保険期間の初日が平成27年10月1日以降の自動車保険「ユーサイド」をご契約いただいたお客さまに送付いたしました「ご契約のしおり」について、一部記載内容が誤っていることが判明いたしました。お詫びして訂正させていただきます。ご契約中のお客さまで、今般の訂正対象となる「ご契約のしおり」をお持ちの方には、順次、訂正のご案内をお送りしております。

また、ホームページに掲載しているインターネット約款の「ご契約のしおり」電子ブックにつきましては既に修正をしていますが、平成27年7月21日から平成28年1月14日までに掲載していた電子ブックにつきましては同様の誤りがあるまま掲載をしていました。インターネット約款をご選択いただいたお客さまにおかれましても、下記誤りの内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

今後はこのようなことが発生しないよう努めてまいりますので、何卒ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

*ご契約のしおり

ご契約締結後、お客さまに「保険証券」とともにお送りした自動車保険の約款や大切なことがらを記載した全256ページの冊子のことです。弊社ホームページ「インターネット約款」(<http://www.nisshinfire.co.jp/>)にも掲載しています。

<誤りの内容>

訂正箇所：平成27年10月1日以降始期契約の「ご契約のしおり」46ページ

ノンフリート等級別料率制度は、現在のご契約の事故件数および事故内容により、次契約の等級を決定する制度ですので、以下のとおり訂正しております。

誤	正
<p>■ 1等級ダウン事故 (主な内容)</p> <p>車両保険のみに係る事故、車両保険に係る事故とノーカウント事故の組合せのみの保険事故、二輪盗難危険補償特約のみに係る事故、または二輪盗難危険補償特約に係る事故とノーカウント事故の組合せのみの保険事故で、次のいずれかを原因とするものをいいます。1等級ダウン事故が発生した場合には、<u>翌翌年</u>のご契約の等級は、現在のご契約の等級から事故件数1件につき1等級下がり、事故有係数適用期間は「1年」が加算されます。</p>	<p>■ 1等級ダウン事故 (主な内容)</p> <p>車両保険のみに係る事故、車両保険に係る事故とノーカウント事故の組合せのみの保険事故、二輪盗難危険補償特約のみに係る事故、または二輪盗難危険補償特約に係る事故とノーカウント事故の組合せのみの保険事故で、次のいずれかを原因とするものをいいます。1等級ダウン事故が発生した場合には、<u>翌年</u>のご契約の等級は、現在のご契約の等級から事故件数1件につき1等級下がり、事故有係数適用期間は「1年」が加算されます。</p>

以上